

「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」の記入等についての注意

1. 記入要領、記載例及び留意事項を参照の上、該当欄に必ず記入してください。
2. すべての記入が完了しましたら事務組合に提出してください。事務組合から「労働保険料等納入通知書」（組様式第7号（甲））により保険料等の納入の通知をいたします。
なお、その際「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」の事業主控分（写）も併せて返送しますので、保管してください。（※7月初旬予定）

- ③、④及び⑤…「事業の名称」、「事業の所在地」及び「事業主の氏名」を記入してください。
- ⑥…「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」を作成した方の氏名を記入してください。
- ⑦…事業の概要（製品名、製造工程等）を具体的に記入してください。

⑪…当該年4月1日から翌年3月31日までに使用した労災保険対象労働者の数（各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の数）と雇用保険対象被保険者の数及び賃金の総額を各欄の区分により記入し、その合計（⑥欄及び⑦欄には、⑥欄及び⑦欄の1,000円未満の端数を切り捨てた額をそれぞれ記入し、⑩+⑪欄には、⑩欄の額に⑪の⑥欄の額を加えた額を記入し、⑫欄には、⑫欄の額を記入してください。）をそれぞれの欄に記入してください。

なお、合計欄の平均労働者数等については、次により記入してください。

(1) 「1ヵ月平均使用労働者数」欄には、当該年度中の1ヵ月平均使用労働者数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）
 当該年度の各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の使用労働者数の合計
 12（ただし、当該年度中途に保険関係が成立した事業にあっては、保険関係成立以後の月数）
 を記入してください。

⑫…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の承認されている給付基礎日額及び保険料算定基礎額を、⑬欄には、その合計額（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入してください。

⑭…各欄は次により記入してください。

(1) 次年度の賃金総額の見込額が前年度の賃金総額の50/100以上、200/100以下の場合には、「⑭ 合計」欄に「前年度と同額」と記入し、⑮欄から⑰欄までは記入しないでください。

(2) 賃金総額の見込額が50/100未満、200/100超になる場合は、⑮欄は次年度における1日平均被保険者の見込数（延使用労働者数を所定労働日数で除したものを）、⑯欄は次年度における1ヵ月平均被保険者の見込数（使用労働者全員が雇用保険法の適用を受ける場合は、前記⑮欄の1日平均使用労働者の見込数）を、⑰欄は、次年度の支払賃金総額の見込額を、⑱欄は、次年度の賞与等臨時支払賃金の見込額を記入し、⑲欄に、⑲欄の額と⑱欄の額との合計（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入します。

- ⑨…雇用保険に係る保険関係が成立している事業で、次の事業（以下「特掲事業」という）に該当する場合にはイを○で、特掲事業に該当しない場合にはロを○で囲んでください。
 (1) 土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業（園芸サービスの事業は除く）。
 (2) 動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業（牛馬の飼育、酪農、養鶏又は養豚の事業及び内水面養殖の事業は除く）。
 (3) 土木、建築その他工物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業（以下「建設の事業」という）。
- ⑩…労働保険の延納（分納納付）の申請を希望する場合にはイを○で、希望しない場合にはロを○で囲んでください。（※特に希望の無い場合、分納納付といたしません。）

⑬…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の給付基礎日額（変更申請をする予定のときは、その改定を希望する額）及び保険料算定基礎額を、⑬欄には、保険料算定基礎額の合計額（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入し、⑬+⑭欄には、⑬欄の額に⑭欄の額を加えた額を記入してください。

組様式第4号 労働保険料等算定基礎賃金等の報告 (事業主控)

① 労働保険番号: 30193001840101
 ② 雇用保険事業番号: 0101064115-3

③ 事業の名称: 〇〇工業(株) TEL: ××(××××)××××
 ④ 事業の所在地: 〇〇-〇〇-〇〇
 ⑤ 事業主の氏名: 〇〇 〇〇
 ⑥ 作成者氏名: 〇〇 〇〇

⑦ 事業の概要(具体的に記入してください): ナイフ、フォーク等食卓用刃物の製造業
 ⑧ 特掲事業: イ 該当する ロ 該当しない
 ⑨ 延納・分納納付: イ 希望する ロ しない (一括申請可)

区分	① 令和6年度			② 令和7年度			③ 令和8年度			④ 令和9年度		
	人	円	円	人	円	円	人	円	円	人	円	円
令和6年4月	11	2,768,898	363,510	0	0	0	11	2,768,898	363,510	12	3,132,408	
5月	11	2,759,845	366,809	1	154,554	13	2,759,845	366,809	12	3,281,208		
6月	11	2,738,461	368,177	1	142,100	13	2,738,461	368,177	12	3,248,738		
7月	11	2,749,515	354,923	1	158,360	13	2,749,515	354,923	12	3,262,788		
8月	11	2,821,268	362,118	1	166,611	13	2,821,268	362,118	12	3,349,997		
9月	11	2,722,413	363,949	1	157,300	13	2,722,413	363,949	12	3,243,662		
10月	11	2,899,716	363,668	1	183,659	13	2,899,716	363,668	12	3,447,043		
11月	11	2,896,855	365,919	0	0	12	2,896,855	365,919	12	3,262,774		
12月	11	2,873,226	360,563	0	0	12	2,873,226	360,563	12	3,233,789		
令和7年1月	11	2,875,869	362,115	0	0	12	2,875,869	362,115	11	3,237,984		
2月	11	2,783,193	361,992	0	0	12	2,783,193	361,992	11	3,145,185		
3月	11	2,767,933	372,334	1	176,401	13	2,767,933	372,334	12	3,316,668		
賞与等6年7月		5,591,225	752,115	0	0	0	5,591,225	752,115		6,343,340		
年12月		6,670,719	897,325	0	0	0	6,670,719	897,325		7,568,044		
年												
合計		45,919,136	6,015,517		1,138,975		53,073,628	6,015,517		53,073,628		51,934,653

⑮ 令和6年度 53,073,628 円
 ⑯ 令和7年度 51,934,653 円
 ⑰ 令和8年度 51,934,653 円
 ⑱ 令和9年度 51,934,653 円

承認された給付基礎日額	保険料算定基礎額	特別加入者氏名	令和7年度 承認する給付基礎日額	令和7年度 承認する保険料算定基礎額	令和7年度 賃金総額の見込額	令和8年度 賃金総額の見込額	令和9年度 賃金総額の見込額
12,000 円	4,260,000 円	〇〇-〇〇-〇〇	14,000 円	5,110,000 円	⑲ 賞与等臨時支払賃金	⑳ 賞与等臨時支払賃金	㉑ 賞与等臨時支払賃金
10,000 円	3,650,000 円	〇〇-〇〇-〇〇	10,000 円	3,650,000 円	㉒ 賞与等臨時支払賃金	㉓ 賞与等臨時支払賃金	㉔ 賞与等臨時支払賃金
					㉕ 賞与等臨時支払賃金	㉖ 賞与等臨時支払賃金	㉗ 賞与等臨時支払賃金
					㉘ 賞与等臨時支払賃金	㉙ 賞与等臨時支払賃金	㉚ 賞与等臨時支払賃金
⑮	8,030 千円	合計	⑯+⑰	61,833 千円	⑱	⑲+⑳	⑳+㉑